

浄化槽設置管理事業特別会計

1 水質汚濁防止対策

(1) 浄化槽町整備推進事業

本町の住環境は住宅の密集部と従来の農村部と二極化が著しくなっています。このため、公共下水道認可区域及び農業集落排水処理区域を除く町内全域を浄化槽町整備推進事業対象地域に定め、町が設置主体となって戸別の住宅にある単独処理浄化槽及び汲み取り便槽を高度処理型浄化槽に転換し、設置から維持管理までを行う本事業を、生活雑排水による公共用水域の水質汚濁防止とふるさとの川の再生を目的に、平成19年度から実施しています。

(単位：基)

浄化槽人槽	5人槽	7人槽	10人槽	合計
設置浄化槽総数	7	1	0	8
標準設置型 (内転換数)	7 (3)	1 (1)	0 (0)	8 (4)
耐荷重設置型 (内転換数)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
設置地区内訳	大 橋 1 須 江 1 熊 井 3 大豆戸 1 赤 沼 1	赤 沼 1		大 橋 1 須 江 1 熊 井 3 大豆戸 1 赤 沼 2

2 決算の状況

(1) 歳 入

(単位：千円、%)

区分	決算額	構成比
1 分担金及び負担金	827	3.8
2 使用料及び手数料	10,230	46.8
3 国庫支出金	2,536	11.6
4 県支出金	1,600	7.3
5 繰入金	3,231	14.8
6 繰越金	2,014	9.2
7 諸収入	114	0.5
8 町債	1,300	6.0
歳入合計	21,852	100.0

(2) 歳 出

(単位：千円、%)

区分	決算額	構成比
1 総務費	44	0.2
2 施設管理費	10,314	51.2
3 施設整備費	6,274	31.1
4 公債費	3,533	17.5
5 予備費	0	0
歳出合計	20,165	100.0

3 設置工事

(単位：円)

請負業者	5人槽	7人槽	10人槽	請負金額
(株)根岸土木工業	2基	1基	0基	1,304,440
(有)中榮設備工業所	1基	0基	0基	397,440
(有)小倉水道	1基	0基	0基	404,800
(有)金子設備	1基	0基	0基	397,440
SOUWA設備(株)	1基	0基	0基	404,800
(株)シマダ	1基	0基	0基	397,440
合計	7基	1基	0基	3,306,360

4 浄化槽本体購入

購入先業者	5人槽	7人槽	10人槽	購入金額
フジクリーン工業(株)	7基	1基	0基	1,767,240

5 保守点検業務

(単位：円)

委託業者	5人槽	7人槽	10人槽	委託金額
(有)安川商事	55基	35基	15基	1,800,640
(有)新東	6基	5基	1基	201,968
毛呂山清掃(株)	23基	11基	3基	564,468
笹沼商事(株)	11基	4基	0件	252,008
(有)清水設備工業所	30基	17基	5基	859,288
合計	125基	72基	24基	3,678,372

※供用開始から3ヶ月経過後に保守点検を実施した基数

6 清掃業務

(単位：円)

委託業者	5人槽	7人槽	10人槽	委託金額
(有)安川商事	38基	19基	10基	2,012,880
(有)新東	5基	6基	1基	355,840
毛呂山清掃(株)	15基	8基	1基	679,840
笹沼商事(株)	11基	4基	0基	410,560
(有)清水設備工業所	29基	18基	5基	1,326,160
合計	98基	55基	17基	4,785,280

※令和元年度に清掃を実施した基数

7 浄化槽法法定検査

法定検査（定期水質検査）は、浄化槽が十分浄化機能を発揮し、きれいな水が放流されているか検査する浄化槽の定期健康診断です。検査は、一般社団法人埼玉県環境検査研究協会に依頼し実施しています。

浄化槽法第7条検査件数 11件 検査手数料143,000円
 浄化槽法第11条検査件数 206件 検査手数料1,030,000円